

# 平成25年度9月補正予算のポイント

## I 9月補正の特色

### 1 政策課題に対応するための事業の実施(2.5億円)

- ・ 福祉, 教育のマンパワー充実のための事業
  - ・ 非常勤嘱託保育士・講師報酬等(障がい児加配保育士等の増員)
  - ・ 生活保護事務費(就労相談員等の増員)
  - ・ 児童生徒指導推進事業費(いじめ相談専門員配置)
- ・ ファシリティマネジメント推進事業費(公開施設評価の実施)
- ・ 危機管理センター(仮称)等整備事業費(実施設計業務)
- ・ 庁内ネットワーク再構築事業費(ネットワーク設計業務委託の債務負担行為の設定)
- ・ 保育所施設整備費(大野地区統合保育所, 川東保育所の整備)
- ・ 夜間急病診療所移転整備事業費(医療機器等備品購入)
- ・ 企業誘致推進費(高松市企業誘致条例に基づく助成)
- ・ 美しいまちづくり推進費(既存不適格広告物の改修等に対する補助など)

### 2 県施行建設事業等に対する地元負担金の措置(3.7億円 8Pに一覧表)

- ・ 国・県が25年度で実施する事業に対し, 地方財政法等の規定に基づき, 地元負担金を措置するもの
  - ・ 柞川ダム水源地域整備事業, 道路新設改良事業, 海岸改修事業,
  - ・ 急傾斜地崩壊防止事業, 高松空港関連整備事業, 港湾建設事業,
  - ・ 高松港計画調査事業, 街路事業

### 3 国の補助認証, 制度の創設に伴う事業の実施(0.2億円)

- ・ 地域密着型サービス施設開設準備補助金(事業所開設者に対するソフト整備経費の補助)
- ・ 住宅建築物耐震改修等事業費補助金(建築物の耐震診断に対する補助)

### 4 当初予算編成後における情勢変化への適切な対応(1.7億円)

- ・ 地(知)の拠点整備事業推進費(大学との連携事業に対する補助)
- ・ 交通安全対策施設整備事業費(踏切改良工事に対する補助)
- ・ 単独県費補助土地改良事業補助金(県が補助する土地改良事業に対する補助)
- ・ 高松広域都市計画基礎調査費負担金(都市計画法に基づく調査の負担金)
- ・ 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
  - ・ 前期高齢者納付金(金額の決定に伴うもの)
- ・ 下水道事業会計
  - ・ 脱水汚泥収集運搬処分業務委託の債務負担行為の設定

## II 9月補正の規模

(24年度一般会計9月補正予算規模 898,906千円)

(24年度特別会計9月補正予算規模 8,200千円)

### ●9月補正予算の規模(歳出ベース)

(千円・%)

区分	補正前	補正額	補正後	当初予算比	前年度同期比
一般会計	147,824,393	808,917	148,633,310	100.8	100.2
うち県事業等地元負担金		367,196			
特別会計	102,484,197	3,034	102,487,231	100.0	105.9
一般・特別計	250,308,590	811,951	251,120,541	100.5	102.5
企業会計	38,042,848	11,300	38,054,148	100.0	93.4
合計	288,351,438	823,251	289,174,689	100.4	101.2

※特別会計は、国民健康保険事業特別会計の補正、企業会計は水道事業会計の補正

## III 9月補正の主な事業の概要

### ●政策課題に対応するための事業の実施

#### 【民生費・教育費】 非常勤嘱託保育士・講師報酬等

[こども園運営課]

保育士、幼稚園講師を増員し、障がいのある児童や特別な支援を要する幼児の健やかな育ちを支援するため、補正するもの

補正額		21,468
財源	一財	21,468

(単位:千円)

事業内容	事業費
保育所 障がい児加配保育士の増員 54名 → 64名	21,468
幼稚園 特別支援加配講師の増員 30名 → 40名	

#### 【民生費】 生活保護事務費 [生活福祉課]

国の「就労可能な被保護者の就労・自立支援の基本方針」に基づき、集中的な就労・自立支援に計画的に取り組むため、補正するもの

補正額		5,300
財源	県	2,645
	一財	2,655

(単位:千円)

事業内容	事業費
就労相談員等の増員(4名(1日7.5時間勤務)) 就労相談員(就労支援に関するプログラム策定等) 2名 → 4名 面接相談員(面接相談補助、ケースワーカーとの同行訪問等) 3名 → 4名 新規相談員(新規保護申請に関する事務等) 7名 → 8名	5,300

【教育費】 児童生徒指導推進事業費 [学校教育課]

平成25年9月28日施行予定の「いじめ防止対策推進法」に基づき、  
いじめ相談体制の一層の強化を図るため、補正するもの

補正額		2,141
財源	一財	2,141

(単位:千円)

事業内容	事業費
<b>【新規】いじめ相談専門員配置 2名体制</b> 業務内容 電話・来庁相談 学校への報告, 連絡, 協議 関係機関との連絡調整等 対応時間 ① 8:30~15:30 ② 13:00~19:00	2,141

【総務費】 ファシリティマネジメント推進事業費

[財産活用課 財産管理室]

市民評価者による公開施設評価を実施し、課題の把握とノウハウの  
蓄積を行うことにより、ファシリティマネジメントを効果的に推進する  
ため、補正するもの

補正額		2,600
財源	一財	2,600

(単位:千円)

事業内容	事業費
公開施設評価 25年11月開催予定 コーディネータ 1名(構想日本へ委託) ナビゲーター 2名( " ) 市民評価者 20名(無作為抽出による)	2,600

【総務費】 危機管理センター(仮称)等整備事業費

[財産活用課 危機管理センター整備室]

危機管理センター(仮称)等の実施設計を行うため、補正する  
とともに、債務負担行為を設定するもの

補正額		40,986
財源	諸収入	11,300
	市債	28,200
	一財	1,486
債務負担行為 (26年度)		95,634

(単位:千円)

事業内容	事業費
基本設計を踏まえた実施設計業務委託 委託期間 25年10月~27年1月  施設の概要 危機管理センター(仮称)棟 8階建 立体駐車・駐輪場 5階建6層自走式	40,986

※上下水道局負担分は諸収入で受入

**【総務費】 庁内ネットワーク再構築事業費 [情報政策課]**

危機管理センター(仮称)等の建設に伴い、庁内ネットワークを再構築するため、債務負担行為を設定するもの

債務負担行為  
(26年度)

16,200

(単位:千円)

事業内容	事業費
現庁舎のネットワーク再整備および危機管理センター(仮称)等のネットワーク整備の設計業務委託 委託期間 26年1月~27年1月 現庁舎ネットワーク整備 27年度 危機管理センター(仮称)等ネットワーク整備 28~29年度	16,200

**【民生費】 保育所施設整備費 [こども園運営課]**

香川地区内の大野地区統合保育所および川東保育所を整備するため、補正するもの

補正額

45,090

財源

市債

37,200

一財

7,890

(単位:千円)

事業内容	事業費
大野地区統合保育所(大野保育所と大野東保育所の統合) 基本設計業務委託 委託期間 25年10月~26年3月 建設用地購入 3,623㎡ スケジュール 27年度建設工事 28年4月供用開始予定	45,090
川東保育所 建設用地購入 1,205㎡ スケジュール 27年度建設工事 28年4月供用開始予定	

**【衛生費】 夜間急病診療所移転整備事業費**

[保健対策課 地域医療対策室]

夜間急病診療所の移転整備に伴い、医療機器等を購入するため、補正するもの

補正額

95,616

財源

県

70,000

一財

25,616

※県補助金は、地域医療再生交付金

(単位:千円)

事業内容	事業費
医療機器等備品購入費 レントゲン機器, 電子カルテ装置, 内視鏡, 眼科診察ユニット一式など  診療所規模 : 医師会館1階部分 662.22㎡ 診療科目 : 内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科 (現在は内科・小児科) 26年9月開所予定	95,616

**【商工費】 企業誘致推進費 [産業振興課]**

高松市企業誘致条例に基づく指定を受けた企業に助成することにより、地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、補正するもの

補正額		8,000
財源	一財	8,000

(単位:千円)

事業内容	事業費
企業誘致助成金 対象企業：1社 区分：知的創造サービス業を行う事業所 助成対象：新規常用雇用者16人 (16人×500千円=8,000千円)	8,000

**【土木費】 美しいまちづくり推進費 [都市計画課]**

高松市屋外広告物条例の改正に伴い、改正後の条例に適合しなくなる広告物の改修等に対し補助するため、補正するもの

補正額		25,073
財源	一財	25,073

(単位:千円)

事業内容	事業費
既存不適格広告物改修等補助金 17,000千円 基準不適合 30件 (補助率2/3) 禁止地域 1件 (補助率100%) ※補助率は当初2.5年間の補助率 ※補助期間は10.5年	25,073
屋外広告物管理システム構築業務委託 7,500千円	
周知啓発用パンフレット印刷・郵送代 573千円 パンフレット 5,000冊	

**●国の補助認証、制度の創設に伴う事業の実施**

**【民生費】 地域密着型サービス施設開設準備補助金**

[介護保険課]

事業所の開設に伴い必要となる通信機器等の整備経費の一部を補助することにより、地域密着型サービスの充実を図るため、措置するもの

補正額		10,000
財源	国	10,000

(単位:千円)

事業内容	事業費
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設する事業者に対する補助金 対象事業者：1事業者 内容 利用者からの通報の受け付けや、訪問介護員が情報共有するための通信機器システム等の導入経費を助成 25年12月開設予定	10,000

**【土木費】住宅建築物耐震改修等事業費補助金 [建築指導課]**

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴い、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断経費を補助するため、補正するもの  
(単位:千円)

補正額		11,256
財源	国	4,502
	県	3,376
	一財	3,378

事業内容	事業費
耐震診断補助金 対象建築物 病院 1棟 6階建 5,147㎡ 遊技場 1棟 4階建 5,362㎡	11,256
法律の改正内容 (25年5月29日公布 25年11月28日までに施行) 一定基準の建築物に対する耐震診断の義務化および 耐震診断結果の公表 病院、店舗等の不特定多数が利用する建築物および 学校や老人ホーム等、避難の際、配慮を要する者が 利用する建築物で大規模なもの	

**●当初予算編成後における情勢変化への適切な対応**

**【総務費】地(知)の拠点整備事業推進費 [政策課]**

香川大学が国の助成を受けて実施する「自治体連携による瀬戸内地域の活性化と地(知)の拠点整備事業」を支援するため、措置するもの

補正額		5,000
財源	一財	5,000

(単位:千円)

事業内容	事業費
「自治体連携による瀬戸内地域の活性化と地(知)の拠点整備事業」補助金 定住促進や地域等活性化、産業振興などの地域課題を解決するため、地元自治体と連携して実施する事業  連携自治体 香川県、高松市、丸亀市、観音寺市、東かがわ市、三豊市、三木町、宇多津町  本市との連携事業 街活性化プロジェクト 定住促進プロジェクト 観光振興プロジェクト 産業振興プロジェクト  事業期間 5年間(25~29年度)	5,000

【総務費】 交通安全対策施設整備事業費

[地域政策課 交通安全対策室]

琴電が行う踏切改良工事に対し補助することにより、交通安全対策の推進を図るため、措置するもの

補正額		3,033
財源	一財	3,033

(単位:千円)

事業内容	事業費
琴電志度線川西第一踏切改良工事補助金 保安設備(警報機・遮断機)設置 総事業費9,100千円×補助率1/3 = 3,033千円	3,033

【農林水産業費】 単独県費補助土地改良事業補助金

[土地改良課]

県費補助の土地改良事業の事業量が予定を上回ったことから、補正するもの

補正額		157,999
財源	一財	157,999

(単位:千円)

事業内容	当初予算額 (件数)	今回補正額 (件数)	補助率 ※	補正後の額 (件数)
土地改良区が実施する、水路、ため池、 農道等の整備に対する補助金 三谷地区水路改修工事ほか44件	397,961 (99件)	157,999 (45件)	県 50% 市 45%	555,960 (144件)

※かんがい排水香川用水非受益分は県60%, 市35%

地元負担金に係る県施行事業等の一覧

(単位:千円)

No.	事業名(課名)	事業概要	事業費		
			補正額		
1	椴川ダム水源地域整備事業 (河港課)	椴川ダム水源地域整備計画に基づく、県施行の県道穴吹塩江線の付替事業(田中工区)および改良事業(安原上東工区)の地元負担金を措置するもの (負担率 10%)	補正額	7,013	
			財源	県	2,969
				市債	3,700
				一財	344
2	道路新設改良事業 (道路課)	県が施行する道路新設改良事業(太田上町志度線など計28工区)の地元負担金を措置するもの (負担率 10%)	補正額	52,642	
			財源	市債	26,700
				一財	25,942
3	海岸改修事業 (河港課)	県が施行する海岸改修事業(牟礼町原浜海岸)の地元負担金を措置するもの (負担率 7%)	補正額	350	
			財源	一財	350
4	急傾斜地崩壊防止事業 (河港課)	県が施行する急傾斜地崩壊防止事業(鮎滝地区など計4箇所)の地元負担金を措置するもの (負担率 5%・10%)	補正額	11,250	
			財源	市債	10,700
				一財	550
5	高松空港関連整備事業 (交通政策課)	国が施行する高松空港関連整備事業の地元負担金を措置するもの (負担率 県負担(事業費の30.6%)の25%)	補正額	8,527	
			財源	市債	7,600
				一財	927
6	港湾建設事業 (河港課)	県が施行する港湾建設事業(高松港国際物流ターミナル整備事業(朝日地区)、統合港湾施設改良事業(朝日・香西地区)、港湾環境整備事業(朝日・玉藻地区)、高潮・津波対策整備事業など)の地元負担金を措置するもの (負担率 40%(国費を除く。) 高潮・津波対策については、5%・7%)	補正額	264,931	
			財源	市債	188,100
				一財	76,831
7	高松港計画調査事業 (河港課)	県が施行する高松港朝日地区コンテナ貨物流動調査などの地元負担金を措置するもの (負担率 40%)	補正額	2,400	
			財源	一財	2,400
8	街路事業 (都市計画課)	県が施行する街路事業(中新町鬼無線の現地測量など計4路線)の地元負担金を措置するもの (負担率 10%)	補正額	20,083	
			財源	市債	15,700
				一財	4,383
		計		367,196	